

～小さなお子さんがいらっしゃる方へ～

☆ 一時預かりのお知らせ ☆

裁判員候補者として裁判所へ来られた方は、選任手続に要する時間(半日程度)、選任手続で裁判員又は補充裁判員に選ばれた方は、「裁判員等選任手続期日のお知らせ」(青色の紙)に記載している「公判などの手続が予定されている日」の間、裁判に参加していただきます。

そこで、小さなお子さんがいらっしゃる方には、一時預かりができる保育園をご案内いたします。

裁判所の周辺では、

新潟市立八千代保育園 で、

一時預かりをご利用いただけます。

八千代保育園の詳しい情報は裏面をご覧ください。

- ◎ 八千代保育園以外にも一時預かりを行っている保育園がございます。
お住まいのお近くの保育園をご利用になりたい方は、各自治体の窓口をご案内いたしますので、新潟地方裁判所までご連絡ください。

(お問い合わせ先)

新潟地方裁判所刑事部	裁判員係	
電話	025 (222)	4262
FAX	025 (222)	4268

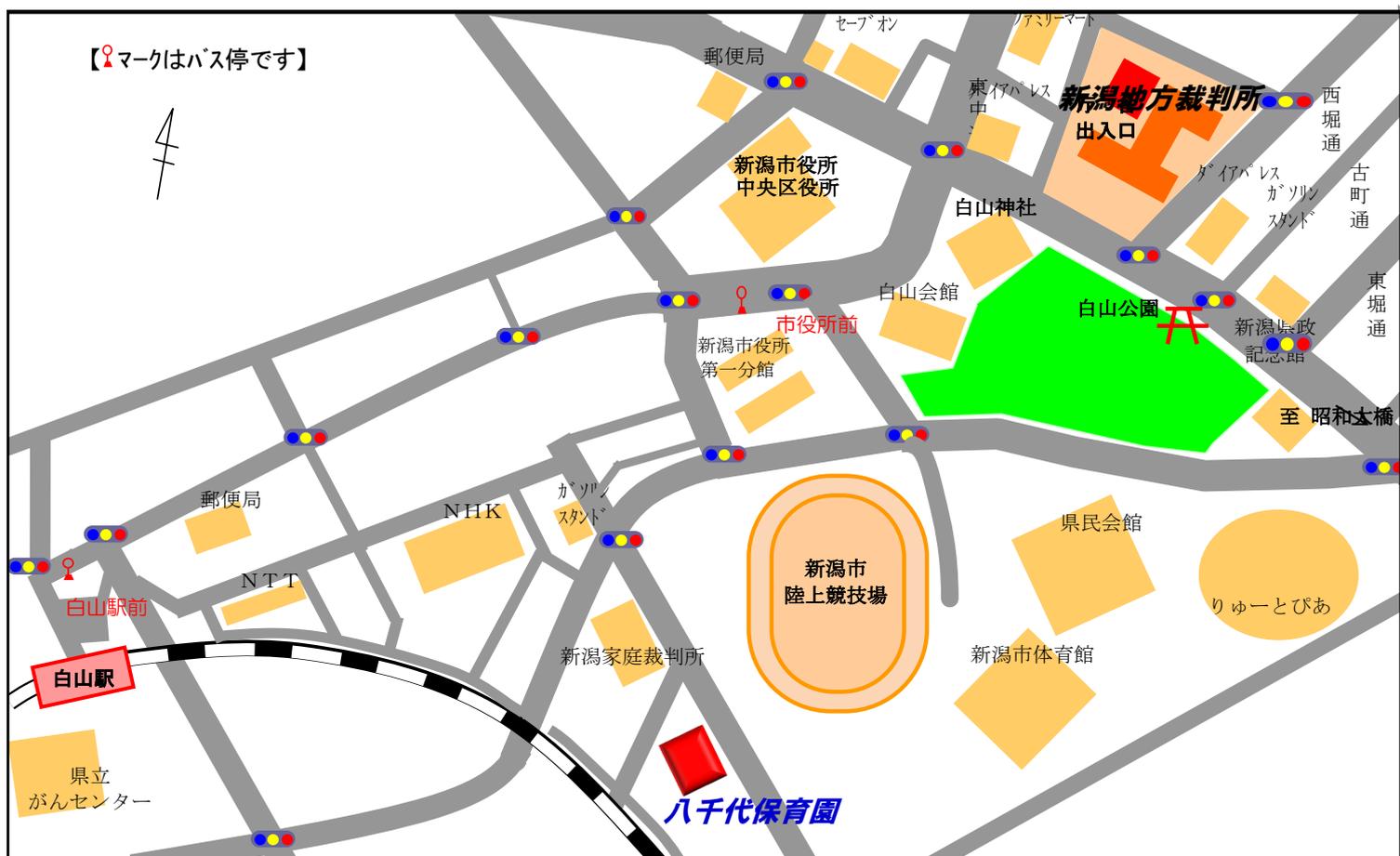
 裏面に続きます

新潟市立八千代保育園

〒951-8068 新潟市中央区川岸町1-56-1

対象児童 保育園に通っていない生後2ヵ月～就学前児童
利用可能時間（月～金） 8：30～19：00
利用料金

利用料		飲食物費	
基本料金	4時間以内の保育	900円	3歳未満児 400円
	4時間を超える保育	1,800円	
加算金	午後4時以降 30分あたり	100円	3歳以上児 300円



◆新潟駅から

〔バスの場合〕新潟駅前万代口バスターミナル「新潟駅前」バス停 乗車 ～約10分～
→ 「市役所前」バス停 下車 → 徒歩約5分

◆越後線「白山駅」から

〔徒歩の場合〕約10分

※新潟地方裁判所からは徒歩約10分

◎ 一時預かりのお申込みや、詳細についてのお問い合わせは、
八千代保育園に直接ご連絡ください。電話・FAX：025-232-6565

※ お申込みは、利用予定日の1週間前までにお願いします。